

北海道大空町議会だより
平成24年(2012年)11月30日発行



ファームスクール



もこと山ふきおろしマラソン

◆こんなことがきました!
こんなできごとがありました!

～平成24年第3回定例会～

- ◆「寄宿舎建設事業」9,056万円の予算を追加……………P2
- ◆町政を問う!(一般質問)……………P14

◆平成23年度決算を審議

～決算審査特別委員会を開催～……………P6

- 常任委員会活動状況報告 ほか……………P17

NEW!

- 「町民の声」(お寄せいただいたご意見など)……………P24

実りの秋、スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋：
過ぎればすぐに冬到来



文化展



女満別小学校もちつき

する事業に着手

9,056万円の事業費を追加

平成24年9月定例町議会
(9月19日・20日)

※質疑・答弁・討論内容は要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

〔中堀君子 議員〕

- ① 提案時期がおそい。もっと早く提案されていれば、町民と一緒に考え、行動することができた。
- ② 新築ではなく、もう少し知恵を出し、少ないお金で大きなものをつくれなにか。

〔品田好博 議員〕

- ① 少子化の影響から定数割れが続いている今日の状況を考え、支援策を見定める必要がある。なぜ新築にこだわるのか、理解に苦しむ。誰が見ても妥当と言える支援策を見出すべきである。

〔勝田鉄城 議員〕

- ① 新築にかかる予算を少しでも減らし、子供たちの学力、体力向上につながる対策に予算を充ててほしい。
- ② 既存寄宿舍「メルヘンハウス」隣地の建物を譲り受け、改修し使用することが、子供たちにも町財政にもいいと考える。

〔小島一弘 議員〕

- ① 町民皆さんが聞いて納得できる支援策であるべき。現時点で教育に対する支援策として、1億円近い金を投じるべきなのか。
- ② 女性は入寮できないようだが、女性に入寮権利がないことが重大な瑕疵である。
- ③ 新築ではなく既存施設を活用すれば、そこで生じる整備費用の差額を福祉対策に充てることができるのではないかと考える。

反対

寄宿舍新築のため事業費を増額する補正予算案に

討 論

寄宿舍新築のため事業費を増額する補正予算案に

賛成

〔松田信行 議員〕

- ① 道立の高校だが、生徒が率先してボランティア活動へ参加し、地域との関わりを持つという教育的効果と、地元で高校があることで人が集まり、そこから生まれる経済的効果がある。
- ② 来年度ふえる間口を維持するためには、町外からの通学生の確保が必要。目的を持って女満別高校へ進学しようとする生徒への対応として、寄宿舍を新築し、既存のメルヘンハウスを可能な限り維持しながら環境を整えていくことがベストと考える。

〔近藤哲雄 議員〕

- ① 女満別高校の間口維持を図っていくことが高校教育の環境整備につながり、ひいては本町中学生の進路選択の拡大につながると考える。今後の教育問題として町民に理解を求めることも議員の責務の一部と捉え、賛成する。

〔植田泰弘 議員〕

- ① 高校があるまちは、卒業生のふるさとになる。女満別高校卒業生も、将来大空町に好意を持ち、力になってくれるのではないかと卒業生が「また大空町に戻りたい。」と思えるような政策を望む。
- ② 将来的に女満別高校が存続の危機を迎えたとき、新しい宿舎は最低限の施設であると考える。

〔齋藤宏司 議員〕

- ① 平成25年度から女満別高校の1間口増が決まったことから、町外からの生徒確保対策が必要。将来の本町教育のためにも、寄宿舍の新築整備を進めてほしい。

新たな寄宿舎を建設

町内高校の生徒確保対策として

9月定例会で一番の論点になった「寄宿舎建設事業」に要する経費を増額する補正予算は、議会での活発な質疑、討論を通じた議論の結果、**賛成：7／反対：4で可決**されました。

「寄宿舎建設事業(=補正予算)」提案に至る背景

- ①女満別高校への平成23年度入学者数が40人を割り、平成24年度から2学級(定員80人)→1学級(定員40人)に減少する。
- ②上記①から、女満別高校の関係団体、町、教育委員会や議会など、関係機関が連携して北海道教育委員会に対し、地域の実情を訴えながら学級数の増に向けた要請活動を実施する。
- ③北海道教育委員会の決定により、平成25年度入学から女満別高校学級数が再び2学級に。
- ④平成22年度に町内旧旅館を取得し、利用している寄宿舎「メルヘンハウス」の入寮者数が、現在の1、2年生で満室の状況にある。次年度からの学級数増加に対応し、進学希望者が安心して通学できる環境であることを知らせること、増加した学級数の維持、生徒確保対策が必要と判断。

町として、既存の公共施設や民間施設を活用した対応策など、さまざまな案を検討した結果、現在の高校寄宿舎「メルヘンハウス」の隣地を一部取得し、新たに寄宿舎を建設する対応策を決定した。

寄宿舎建設事業に関する補正予算額内訳

償還額の7割が地方交付税に算入される
「合併特例債(=借入金)」を財源に

歳出予算の追加額

- 宿舎建設「建築確認申請」手数料 6万円
 - 寄宿舎建設「調査設計」委託料 740万円
 - 寄宿舎の建設工事費 8,150万円
 - 寄宿舎建設に要する土地の取得費用 160万円
- 合計 9,056万円

歳入予算の追加額(寄宿舎建設事業の財源として)

- 女満別高等学校生徒寄宿舎整備事業債〔合併特例債〕(=借入金) 7,890万円

※歳出予算追加額との差額は、一般財源での対応

質疑と答弁

品田議員

メルヘンハウス隣接地の建物等所有者から、それらを町に売却する意向が示されている。その建物を取壊して改修するのではなく、すべて新築にしようとした理由は何か。

生涯学習課長

メルヘンハウスに隣接する建物は昭和46年、49年に建設されたものである。仮に取得し、改修したとしても費用が大きく、さらにそれ以降も改修費用が必要と見込まれることから、新築での整備とした。

小島議員

今後の女満別高校の生徒確保の見込みを説明しなければ、町民の理解は得がたい。その点を明らかにしてほしい。

生涯学習課長

町内中学校の卒業者は、平成27年度まで70名から80名で推移し、そのうちの

25%である20名程度の女満別高校進学を想定している。今後2年間を継続させるためには、町外生徒の通学も必要であり、その対策をとりたい。

小島議員

貴重な税金は、町民皆さんが納得いくように使っていく必要がある。

将来にわたって確実に使っていく見通しがないものには、コストを下げて対応する姿勢を持ってないのか。

町長

平成25年度には2年間になることが、正式に決定した。

来年度の生徒募集が始まる中で、町としても通学が困難であるほかの学区から女満別高校へ進学を希望する生徒の背中を押すような施策を講じるのは、今だと考えた。どこにどれだけお金を投じるかは、適切な時期や場所がある。今回は、さまざまな意見を聞いた中から判断し、新築案を進めたい。



既存の寄宿舎「メルヘンハウス」

《本定例会で議決された補正予算の概要》

◆一般会計：歳入歳出それぞれ4億3,469万円増額⇒
総額80億6,440万円

一般会計補正予算の主な内容	
歳入(収入)	歳出(支出)
●町民税(個人) △3,153万円 ☆地方交付税+3億6,697万円	●公共施設等整備基金積立金 +2億487万円
●財政調整基金等繰入金 (=貯金取崩し) △1億3,765万円	●農業基盤整備事業負担金 △778万円
●前年度繰越金 +8,757万円	●国営美女地区かんがい排水事業基金積立金 +9,000万円
●雑入(前年度介護保険事業勘定特別会計繰出金返還金 ほか) +614万円	●藻琴山登山道バイオトイレ購入、設置 +588万円
●農業基盤整備事業債(借入金) +380万円	●朝日ヶ丘公園パークゴルフ場芝補修工事 +272万円
●臨時財政対策債(借入金)(※1) +5,940万円	●芝桜公園スギナ対策経費 +159万円
	●北海道市町村備荒資金組合納付金 +5,000万円
	●女満別幼稚園臨時職員賃金 +207万円

- ◆国民健康保険事業特別会計：予算総額1,297万円増の11億6,244万円
- ◆介護保険事業勘定特別会計：予算総額608万円増の6億908万円
- ◆個別排水処理事業特別会計：予算総額47万円増の3,030万円

※項目名の先頭が☆の内容に関して、今回質疑が行われました。

「寄宿舍建設事業」に関わる補正予算のほか、本定例会で決定した主な内容をお知らせします。※前ページに記載の「寄宿舍建設事業」に関わる補正予算を除き、いずれも全議員の賛成で決定しました。

補正予算

下宿受入れ家庭の確保と負担軽減のために 寄宿受入補助金を増額

女満別高校への通学が困難な生徒や、東藻琴高校の寮である「緑友寮」に入寮して休業日の帰宅が困難な生徒が存在します。

そういった生徒の下宿を引き受けてくださる家庭の確保や負担軽減を図るため、「高等学校

生徒寄宿受入補助金」として30万円の予算が増額されました。一泊2,000円、月2万円を限度とする助成内容になります。寄宿舍建設事業、寄宿受入補助金のほか、次の内容を各会計の補正予算が、今回の定例会で可決されました。

質疑と答弁

〔高等学校生徒寄宿受入事業補助金関係〕

小島議員 現在の補助対象者と、30万円という金額の算定根拠は。

生涯学習課長 平成24年度現在下宿している2

人分、2万円/月×6カ月×2人＝24万円として算出した。

東藻琴高校の入寮者も2人おり、休日の帰宅が困難な場合を想定して2,000円/日×30日＝6万円、合計30万円として積算し計上した。

小島議員 下宿料の2万円は、既存寄宿舍「メルヘンハウス」の基準も考慮し、設定しているのか。

生涯学習課長 メルヘンハウスの状況なども聞きながら、金額を設定した。今回の補助金は、少しでも多くの方の受入れを奨励する意味合

いがある。

小島議員 町民の幅広い協力を得ながら進めるという基本姿勢からすると、十分な手当てと思えない。メルヘンハウスとの比較問題も含め、検討段階での議論の仕方が甘いのではないか。

教育長 この助成制度の一番の目的は、受入れ先を広く確保することである。下宿経営の厳しさも耳にするが、生活上の臨時的経費など

に充てていただきたい。十分な金額ではないかもしれないが、広く住民皆さんに協力を求めていきたい。

〔地方交付税関係〕
近藤議員 国の公債発行特例法案が成立していないことで、本町の予算執行に及ぼす影響があるのか。

総務課長 9月の交付税は例年より若干おくれたが、予定どおり交付された。

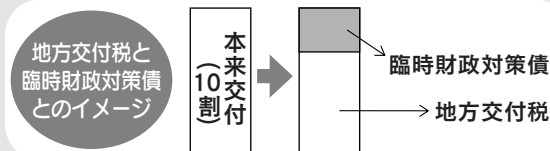
一回メモ

りんじざいせいたいさくさい 「臨時財政対策債(※1)」とは？

全国どここの住民に対しても一定の行政サービスを提供できるよう、所得税や法人税などの国税の一部が一定の基準に基づき計算され、「地方交付税」として地方公共団体(町)へ交付されます。

国が、地方交付税として交付する財源に不足が生じた場合、交付先である地方公共団体がその不足額を補てんするために借り入れできるお金を「臨時財政対策債」といいます。

臨時財政対策債の返済費用の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。





一人一人の防災意識向上も必要です。

条例改正

防災会議と災害対策本部 役割を見直し明確に

東日本大震災で得た教訓を生かし、災害対策の強化を図るため、国の「災害対策基本法」が改正されました。

同法の規定に基づき、本町でも条例を定め、「災害対策本部」「防災会議」を設置しています。法律が一部改正されたことから、本町の条例の規定を法律の改正に伴い見直し、明確化

直すため、「防災会議条例」「災害対策本部条例」の内容が見直されました。

主な改正内容

- ① 「防災会議」と「災害対策本部」の所掌事務見直し、明確化
- ② 学識経験者の防災会議委員選任が可能
- ③ 法律の改正に伴う条項等の見直し

一口メモ

「防災会議」と「災害対策本部」

「災害対策基本法」は、国土や国民の生命、財産等を災害から保護するため、防災に関する国や地方公共団体などの責任を明確にし、総合的、計画的な防災行政の整備、推進を図ることが主な目的とされています。

災害対策基本法では、「市町村に設置する災害対策本部と防災会議に関する必要な事項などは、それぞれ条例で定める」ことが規定されており、本町も「防災会議条例」「災害対策本部条例」を定めています。

【町の「防災会議」の主な役割】

- ① 地域防災計画などの作成と実施の推進
- ② 地域の防災に関する重要事項を審議

【町の「災害対策本部」の主な役割】

- ① 町内の災害に関する情報収集
- ② 災害の予防及び応急対策を的確、迅速に実施するための方針を作成し、その方針に沿って対策を講じる

※災害対策本部は、災害発生時やそのおそれがあるときに設置されます。

契約締結

老朽化した 給食車を更新

平成3年に購入し、導入後20年以上経過している女満別地区の給食車更新のため、新たに車両を購入する契約を締結することが決まりました。

本定例会で購入契約締結が議決された物品の概要	
品名・数量	給食車 1台 (小型トラック4WD 3t)
納入業者 (契約先)	大空町女満別中央8番地の5 株式会社 オートカラー南部 代表取締役 南部 信
購入金額	1,260万円
予定納期	平成24年12月21日

決算認定

各会計歳入歳出決算認定を 「決算審査特別委員会」に付託

本町の一般会計と7特別会計、計8会計の平成23年度決算認定が提案されました。

決算認定に関しては、議会決算審査特別委員会

を設置し、その中で詳細を審議していくこととなりました(決算審査特別委員会の審議概要は、6ページから掲載しています)。

議会 提出案件

市町村が地球温暖化対策に 取り組むための十分な対応を！

国に対して意見書を提出し

地球温暖化防止をより確実なものにするためには、山村地域の市町村による主体的、総合的な森林整備・保全等の取り組みが欠かせません。

国への意見書提出を議決したほか、法律の規定などにより議会への報告が義務づけられている次の内容を了承しました。

そのような市町村の役割を踏まえて、地方財源を確保、充実する仕組みの早期構築を求める意見書を国に提出しました(意見書の内容をP23に掲載しています)。

- ① 平成23年度大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価
- ② 平成23年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率
- ③ 例月出納検査結果

※議案に対する質疑や答弁の内容は、要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。

各会計

歳入
104億2,422万円
歳出
103億457万円

決算総額

決算審査特別委員会 審査結果

『原案のとおり
認定するべき』

全委員が賛成

平成23年度の事業を総括

決算審査特別委員会

効果を測定し次年度へ

平成24年9月開催の定例会に提案された「平成23年度各会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会（委員長・近藤哲雄議員）で詳細を審議することとされました。

決算審査は、実施された事業の効果を測定し、今後の取り組みにつなげていくという重要な意味を持ちます。



委員会審議風景

10月24日に開催した決算審査特別委員会で、平成23年度決算の内容を慎重に審議しました。

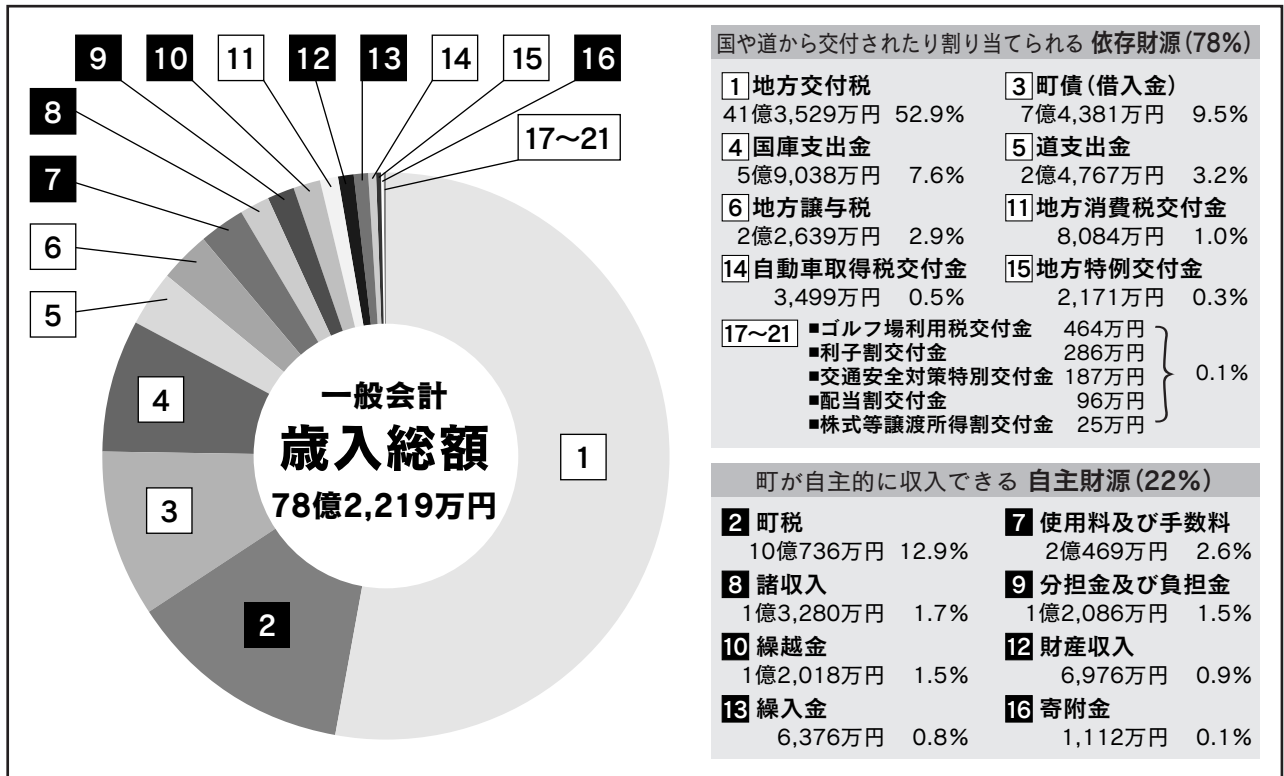
審議の結果、委員全員の賛成により、平成23年度決算は「原案のとおり認定するべきもの」と判断されました。

※委員会の審査結果に基づき、12月開催予定の第4回定例会で審議、採決されます。

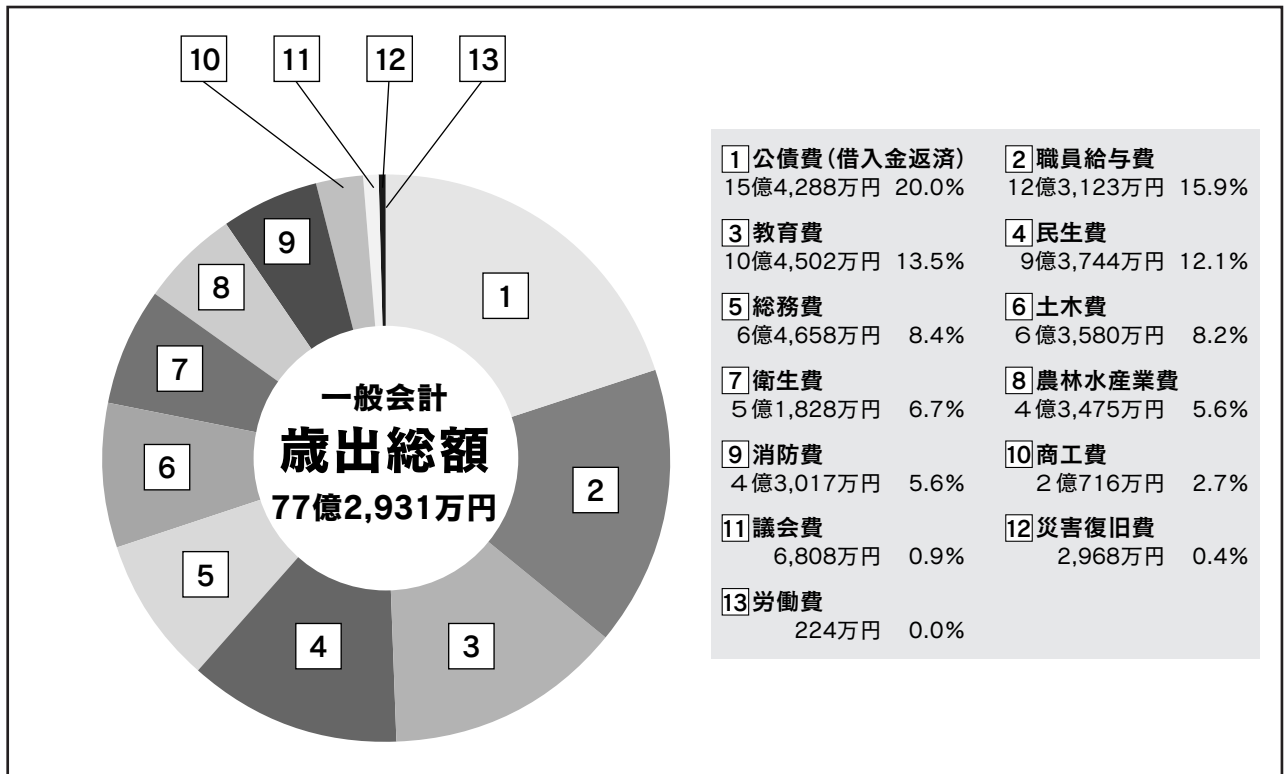
平成23年度大空町一般会計・特別会計歳入歳出決算額及び決算審査特別委員会の審査(認定)状況

会計名	23年度 歳入(A) (22年度 対比)	22年度 歳入	23年度 歳出(B) (22年度 対比)	22年度 歳出	23年度歳入歳出差引額 〔(A) - (B)〕	委員会 審査状況	
一般会計	78億2,219万円 (△16.30%)	93億4,559万円	77億2,931万円 (△16.22%)	92億2,541万円	9,288万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業 特別会計	11億7,943万円 (+6.86%)	11億372万円	11億6,230万円 (+7.00%)	10億8,623万円	1,713万円	全員賛成
	老人保健特別会計	— 皆減(会計廃止)	42万円	— 皆減(会計廃止)	42万円	—	—
	後期高齢者医療 特別会計	8,976万円 (+1.24%)	8,866万円	8,963万円 (+1.15%)	8,861万円	13万円	全員賛成
	介護保険事業勘定 特別会計	6億960万円 (+1.45%)	6億88万円	6億953万円 (+3.33%)	5億8,991万円	7万円	全員賛成
	介護サービス事業勘定 特別会計	855万円 (+1.79%)	840万円	829万円 (+1.34%)	818万円	26万円	全員賛成
	簡易水道事業 特別会計	3億5,591万円 (△20.00%)	4億4,487万円	3億5,050万円 (△20.35%)	4億4,004万円	541万円	全員賛成
	下水道事業 特別会計	3億2,998万円 (△14.31%)	3億8,508万円	3億2,726万円 (△12.94%)	3億7,589万円	272万円	全員賛成
個別排水処理事業 特別会計	2,880万円 (+3.82%)	2,774万円	2,775万円 (+3.74%)	2,675万円	105万円	全員賛成	
各会計 合計	104億2,422万円 (△13.17%)	120億536万円	103億457万円 (△12.98%)	118億4,144万円	1億1,965万円		

※千円以下、小数点第三位以下を四捨五入して表記しています。



平成23年度 一般会計歳入歳出決算状況



平成23年度末 基金(=町の貯金)と町債(=町の借入金)残高

会計名	平成23年度末 (町民一人当たりの額)	平成22年度末 (町民一人当たりの額)	対前年度比増減額 (増減比率)
基金 (=町の貯金)	33億3,072万円 (約42万円/人)	25億9,321万円 (約32万円/人)	+7億3,751万円 (+28.44%)
町債 (=町の借入金)	122億8,975万円 (約154万円/人)	128億8,363万円 (約158万円/人)	△5億9,388万円 (△4.61%)

※注1)「基金」の額は、運用基金である奨学基金を除いた額、「町債」の額は、一般会計分の額です。

※注2) 町民一人当たりの額は、各年度の3月末現在の人口をもとに算出しました。

⇒平成22年度末人口:8,138人
平成23年度末人口:7,995人

Pick Up!!

どんなことに 取り組んだの？

「大空町総合計画」の基本目標に照らし
合わせ、主な事業を紹介します。



あったか福祉のまさひろ

- ◆障がい者福祉増進のために
〈障がい福祉サービス支援〉 1億2,926万円
- ◆障がい者福祉センター整備〉 1億3,364万円
- ◆高齢の方など交通手段確保の取り組み
〈福祉タクシー券の交付〉 403万円
- ◆住みなれた地域で安心した生活を
〈見守りネット事業〉 455万円
- ◆次代を担う子供たちを社会全体で応援
〈子ども手当の支給〉 1億4,166万円
- ◆子育て環境の充実
〈保育園の管理運営〉 4,417万円
- 〈放課後児童対策の実施〉 2,348万円

- ◆地域医療体制充実のために
〈女満別中央病院への補助〉 4,122万円
- 〈東藻琴国保診療所の運営〉 1,482万円
- ◆町民の健康維持、増進のために
〈疾病等の予防対策〉 1,740万円
- 〈健康相談、健診等の実施〉 897万円
- 〈妊婦健診等の実施〉 675万円
- ◆常時の介護や日常支援が必要な方へ
〈介護サービス費給付等〉 5億8,198万円



大空町の障がい者福祉の拠点施設ともいえるべき「障がい者福祉センターちあふる」が整備されました。平成24年4月から供用開始となっています。



町に納めていただく「個人町民税」の1%相当額を「自治会活動支援交付金」として交付し、地域コミュニティである自治会の自主的活動を支援し、自治会活動の活性化につなげる取り組みが開始されました。

ふれあい協働のまさひろ

- ◆情報を共有し、協働のまちづくりへ
〈広報誌の発行やふれあいトークの実施など〉 1,483万円
- ◆地域コミュニティ活性化のために
〈自治会の活動支援、補助〉 1,499万円
- ◆自主的なまちづくりや、優れた人材育成などにつながる取り組みへの支援
〈三元気づくり応援事業「補助」〉 149万円

はしごし産業のまはしへ



地域共通ポイントカード「そらっきーカード」の運用が始まりました。

- ◆地域経済活性化等への対応
 - 〈住宅リフォーム費用の助成〉 2,543万円
 - 〈地域共通ポイントカード導入支援〉 566万円
 - 〈商工会への補助〉 1,921万円
- ◆観光資源の充実のために
 - 〈芝桜公園施設の整備〉 7,791万円
- ◆基幹産業である「農業」の環境整備
 - 〈北海道主体の基盤整備事業負担金等〉 1億6,102万円
- ◆森林環境整備のために
 - 〈民有林造林経費等の一部補助〉 2,831万円

ちややか生活のまはしへ

- ◆生活環境を衛生的に
 - 〈ごみの収集運搬、処理〉 1億6,565万円
 - 〈し尿処理〉 5,631万円
 - 〈資源物の収集運搬、処理〉 2,642万円
- ◆安心、安心な道路環境へ
 - 〈町道維持補修整備等費用〉 2億6,955万円

のびやか文化のまはしへ

- ◆教育環境整備のため
 - 〈女満別小学校体育館建設等〉 3億8,609万円
 - 〈町独自に補助教職員を配置〉 756万円
- ◆町内高校の生徒確保対策
 - 〈高校制服購入費用の補助〉 278万円
- ◆遠距離からの通園児童、通学生徒対策
 - 〈スクールバスの運行〉 7,210万円
- ◆図書活動の環境充実のために
 - 〈移動図書館車の更新〉 1,357万円
- ◆給食を家庭の食事形態に近づける
 - 〈強化磁器食器〉への切りかえ 1,494万円



「女満別小学校改築事業」として、新校舎に引き続き平成23年度は体育館が整備されました。

早期健全化基準値を下回る

実質公債費比率、将来負担比率ともに減少

財政健全化法（※1）の規定により、平成23年度決算に基づく比率が監査委員の審査に付されませんでした。

審査を実施した監査委員から議会に対し、「算定基礎数値は適当であり、比率も健全化判断基準・経営健全化基準をそれぞれ下回っていることから、特に指摘するべき事項はない。」と、9月に開催された定例会で報告されました。

10月24日の決算審査特別委員会では、平成23年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」も含めて審議されました。

■健全化判断比率の状況

	実質赤字比率（※2）	連結実質赤字比率（※3）	実質公債費比率（※4）	将来負担比率（※5）
①平成23年度決算	赤字なし	赤字なし	16.2%	44.7%
②平成22年度決算	赤字なし	赤字なし	17.9%	64.4%
①-②	—	—	△1.7ポイント	△19.7ポイント
早期健全化基準	14.77%	19.77%	25.0%	350.0%

※上記4指標のうち、いずれか一つでも基準を上回ると「財政健全化計画」を策定する必要があります。

■資金不足比率（※6）の状況

該当する特別会計名称	平成23年度 ①	平成22年度 ②	①-②	経営健全化基準
簡易水道事業	不足なし	不足なし	—	20.0%
下水道事業				
個別排水処理事業				

※経営健全化基準を上回る場合、「経営健全化計画」を策定する必要があります。

【※1～6の解説】

- ※1 **財政健全化法**：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の略称。毎年度「健全化判断比率」「資金不足比率」を算出して財政状況をチェックし、早期健全化基準、財政再生基準、一定の資金不足比率を超える地方自治体に財政健全化計画等の策定、実施を義務づけ、財政再建を早期に図るため制定されました。
- ※2 **実質赤字比率**：町が一定して収入できると想定される「標準財政規模」に対し、一般会計の赤字額がどれだけあったか示す比率です。本町では、収入額が支出額を上回り黒字だったため、該当ありません。
- ※3 **連結実質赤字比率**：町の全会計で赤字がどれだけあったか示す比率です。本町では、収入額が支出額を上回り黒字だったため、該当ありません。
- ※4 **実質公債費比率**：借金返済に充てたお金が標準財政規模に対してどれだけあったか示す比率です。平成22年度決算に基づく比率は17.9%、平成23年度決算に基づく比率は16.2%と減少していますが、本町の水準は全道平均（平成23年度決算で11.7%）に比べ高い位置にあります。
- ※5 **将来負担比率**：借金返済額など、今後見込まれる支出額が標準財政規模に対してどれだけあったか示す比率です。平成22年度決算に基づく比率は64.4%、平成23年度決算に基づく比率は44.7%と、実質公債費比率同様に改善傾向にあります。今後も将来を見越した計画的財政運営が望まれます。
- ※6 **資金不足比率**：町が運営する事業会計に赤字がどれだけあったか示す比率です。本町では、簡易水道、下水道、個別排水処理の3事業会計が算定対象事業になりますが、各会計ともに収入額が支出額より多く黒字のため、該当ありません。

監査委員審査意見

町民ニーズの的確な把握、行政の効率化と 計画的事業推進により健全な財政運営を

審査対象の平成23年度各会計歳入歳出決算関連資料は、いずれも適正に作成され、数値等を証書類と照合した結果、誤りが無いものと認められた。

一般会計の財政構造を見ると、財政の硬直化を示す「経常収支比率」は依然高い割合であり、「財力指数」は年々減少しているが、ほぼ横ばい状態である。

実質公債費比率、将来負担比率は前年度に比較すると減少しており、計画的な行政運営の推進による成果は見られるが、これらの数値は地方交付税の額が大きく影響すると見込まれ、将来を見据えた長期的、計画的な財政運営が望まれる。

町税収入は、平成22年度に比較すると収納率は改善されたが未収金額は増加しており、「財源確保と負担の公平性」の観点から、固定化する滞納者への法的対策など未収金の圧縮が必要。

税の滞納と同時に公共料金の滞納事例も見受けられ、関係各課と連携した徴収強化、悪質な滞納者に対する法的手段を含めた厳正な対応など、滞納金額の解消が望まれる。有効な徴収手段がない場合は、不納欠損処分の検討も必要。

長期的な視野に立った健全な財政運営が必要で、より一層効率的、効果的な経費負担を図るとともに、町民ニーズを的確に把握し、行政の効率化に努め、計画的な事業推進による健全な財政運営の維持が必要である。

決算審査 特別委員会質疑

監査委員の「決算審査意見書」の内容（概要左記のとおり。）を含め、決算審査特別委員会委員から質疑が行われました。

※内容は要約しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる、本委員会の会議録をご覧ください。

一般会計 歳入

【国営福栄地区畜産基地事業分担金（24万円）】

【小島委員】 離農畜産農家分未納額5、500万円

の完済には、毎年24万円納入では相当期間が必要。離農時点で整理の仕方を工夫するべきでなかったか。

【産業建設課長】

離農者の畜舎等を別の方に売り払ったが、全額返済に至らなかった。現段階では、毎年24万円を納入いただく考えではない。

【育苗ハウスの売り払い（11万円）】

【小島委員】

使用目的がないから売ったのだろが、移設して別の用途に使うなどできなかったのか。

【総務課長】

ほかの活用方法がなく、解体費用も高額。二度目の募集で何とか売れたという経緯を理解願う。

【保育所保育料（950万円）と幼稚園保育料（973万円）】

【松田委員】

滞納があった場合、所得等を考慮した減免措置はあるのか。

【生涯学習課長】

要保護世帯への減免規定がある。所得減少による減免申請があった場合は、基準に基づく額を助成する。

一般会計 歳出

【高齢者除雪サービス（56万円）】

【品田委員】

高齢者と、いち業者との契約による除雪も補助対象にしたが、利用が少なかった。事前にニーズを把握するべきだったのでは。

【福祉課長】

冬期間の業者側の雇用問題もあり、なかなか進展していない。こしも制度をPRしながら進めていきたい。

【高齢者等の見守り対策（455万円）】

【品田委員】

取り組みの中で、介護認定申請が必要な状況が判断できるような形を望む。目的をもって事業展開してほしい。

【福祉課長】

訪問側で介護の必要性などが感じられた場合、保健師や社会福祉協議会への連絡対応を行い、事業を進めている。

【福祉タクシー券の交付（403万円）】

【中堀委員】

年度内に使っていない方もいる。お年寄りの足の確保のため、交付の際に利用期限をしっかりと伝えてほしい。

【福祉課長】

交付の際に利用期限を伝えていますが、加えて何かの機会にPRしていきたい。



安心して暮らせる環境を

【地域コミュニティの支援（1,788万円）】

齋藤委員 自治会活動

の先進的な取り組み事例として、どのようなものがあるのか。

住民課長 自治会の全員が集まって交流を深める取り組みがある。

全体での取り組みができれば、集まりやすいのでは。具体的事例など周知していきたい。



自主的な取り組みが町全体の発展に

【生ごみ処理施設利用負担金（551万円）】

植田委員 負担金額の算出根拠は。

住民課長 本町と津別町との負担割合…施設維持管理経費の半額を人口割、残り半額を生ごみ投入実績割で積算している。

施設建設費用は、両町負担分を定額で定め

【住吉町営牧野の維持管理費用（961万円）】

勝田委員 牧野に未利用地があるのなら、そこを有効活用する考えはないのか。

産業課長 現在町営牧野で預かっているのは、女満別地区の牛だけである。

最大370頭程度受け入れ可能だが、今のピークは約250頭。余裕があるので、PRしながら施設を有効に活用したい。

【図書館の維持管理（5,933万円）】

勝田委員 1丁の普及から本離れが進み、図書館の利用率が低下が危惧される。図書館等の利用状況は。

生涯学習課参事 利用状況は、おおむね横ばいで推移。学校などへ図書を配置する取り組みから子供たちに図書への興味を抱いてもらい、読書の機会をふやしていきたい。



図書館は知識の宝庫

【3丁目線道路整備事業（歩道整備・2,098万円）】

小島委員 せっかく歩道を整備しても、車両の駐車帯になつては意味がない。パトロールしながら注意喚起というが、より具体的な対応策を聞きたい。

建設課長 商店関係のことを言っているのだと思う。気づいたときには、商店側へ駐車ス

【町内高校入学生徒の制服購入費を助成（278万円）】

小島委員 補助を受けていないという保護者の話も聞いた。補助対象は、町内高校の通学生徒全員なのか。

生涯学習課長 建築主体、電気、設備の各工事の合計で、11社が町内業者である。

生涯学習課長 平成23年度に制度をつくり、平成24年度入学生から実施。大空町民であるなしに関わらず、本町にある高校へ入学する生徒の制服購入費用を補助した。

【女満別高校の取り組みに助成（350万円）】

小島委員 女満別高校教育振興協議会に助成しているが、使途の概略は。

生涯学習課長 ①部活動に193万円、②高校独自の取り組み「女高タイム」に33万円、③教育環境整備に63万円、④広報活動に36万円、⑤進路指導対策に27万円である。

【女小体育館整備（3億8,623万円）】

小島委員 工事に携わった下請け等町内業者の割合は。

生涯学習課長 建築主体、電気、設備の各工事の合計で、11社が町内業者である。

建設課長 商店関係のことを言っているのだと思う。気づいたときには、商店側へ駐車ス

建設課長 商店関係のことを言っているのだと思う。気づいたときには、商店側へ駐車ス

建設課長 商店関係のことを言っているのだと思う。気づいたときには、商店側へ駐車ス

建設課長 商店関係のことを言っているのだと思う。気づいたときには、商店側へ駐車ス

国民健康保険 事業特別会計 歳入

【国民健康保険税（3億9,766万円）】

齋藤委員 動産や預金の差し押さえによる滞

納額への充当や税率の見直しなど、いろいろ工夫されているが、滞納者に対して、より強い態度をとれないか。公平性が問題である。

住民課長 今後、新たな取り組みを通じて町民理解を得つつ、対応していきたい。

個別排水処理 事業特別会計 歳入

【町設置の合併処理浄化槽利用料（1,004万円）】

品田委員 収入未済額31万円の詳細は。

建設課長 滞納者は、実質2人。1人は、これまで8月以降に納入され、もう1人は高齢でひとり暮らしの状況。今後、面談等を行いながら対応したい。

財産に関する調査

小島委員 電算化されたものが財産台帳の全てだと思っていたが、紙ベースの台帳もあると説明された。電算と紙との二元管理なのか。将来的に整理統合し、一元化する予定は。

総務課長 従来紙ベース管理だったものを電算入力してきたが、現在のシステムが使いにくいという実態もあり、別にパソコンの表集計で整理し、補完している。

今後導入予定である新たな総合行政システムの中で整理し、担当間で連携しながら事務処理上のそごが生じないように進めたい。

監査委員の 決算審査意見書

小島委員 指定管理の業務内容や補助金の交付を受けた団体の使途など、十分に監査されているのか。

代表監査委員 今後、そういった部分も注視しながら、監査に当たっていききたい。

総括質疑

【財政状況を示す指標の関係】

品田委員 大空町の実質公債費比率は、オホーツク管内の町村の中で一番高い。本町の思わしくない財政状況を心配する町民の声もよく聞か、今の状態をどのように考えるか。

総務課長 町の広報等でも決算状況をお知らせしてきているが、他の町村に比較すると本町の借入金未返済額は多く、そこを不安視する町民の方が多いのではないかと。返済残高は多いが、本町では返済額の多くが地方交付税として国から交付される「過疎債」を中心に借り入れ返済額が多い。地方交付税として交

付されることを含めて考えれば、実際の未返済残高よりも少ない残高だといえる。

実質公債費率も18%（新たな借入に国や道の許可が必要となるライン）を割り、年々改善している。そういった部分を説明していけば、安心してもらえないではないか。

勝田委員 実質公債費率の全国市町村平均は9.9%であり、本町はそれより6.3%ほど高い。

本町の比率が9.9%になるのは何年後なのか。また、全国との差である6.3%は金額にするとどの程度なのか。

総務課長 全国、全道平均と比較しても、本町の比率は高め。借入と返済とのバランスを取りながら、比率を平均以下に下げたい。

町長 事業を何もしなければ、激しい勢いで

比率が下がり、一けた台になるだろうが、町民の幸せを考えると数字に振り回されていいのだろうか。比率の増減に一喜一憂するのはなく、ある程度のスパンを持ち、将来を見据えた財政運営に取り組みたい。

町長 町政懇談会など、機会を捉えて直接知らせていきたい。

【今後の方向性など】

深川委員 それぞれ事業効果が出ている中、次年度に向けて乳酪館の研究開発充実にも配慮願う。

町長 大きな課題と認識している。今後、取り組みを強化していきたい。

小島委員 事業実施後を見据える力が必要。悪い財政状況ではないが楽観せず、政策順位を定めたバランスある町政運営に期待するが、町長の考えは。

町長 平成28年度からの計画期間になる総合計画策定に向けた町民アンケートなど、次年度以降そういった取り組みをしたい。

町長 町財政も大変だが、個々の事業者も大変。地域経済を刺激する施策も考えていきたい。

勝田委員 「主要な施策を説明する書類」で事業効果の詳細を示すべきではないか。

町長 事業を何もしなければ、激しい勢いで

町政を問う!

(一般質問2名)

平成24年第3回定例会では、2人の議員から町の施策などに関する一般質問が行われました。

※質問、答弁の内容は要約して掲載しています。詳細は議会ホームページ及び両地区図書館で閲覧できる会議録をごらんください。



中堀 君子 議員

一般質問通告項目

「大空町町民の健康づくりは。」

問 町民誰もが立ち寄れるような「保健センター」が必要では？

答 将来的に踏み込んでいきたい

中堀議員 留萌市には「健康の駅」という施設がある。さまざまな年代の方々が集まり、まるで市民の憩いの場であった。

体力的にも精神的にも苦しんでいる人たちが気軽に立ち寄れて、少しでも楽になれる場所、保健センターのような「健康の駅」に類似した施設を本町にもつけれないか。

町長 本町でも、さまざまな健康づくりに取り

組んでいるが、町内各施設で分散実施している状況。
平成20年度から27年度までの総合計画では、保健・医療体制充実の主な施策として「保健医療、福祉サービスの活動拠点となる保健福祉総合センター建設を検討する」ことが示されている。
町民の健康は、かけがえないもの。将来的には、施設整備にも踏み込んでいきたい。

問 運動器具利用受付を簡単に

答 限られた人数での管理 ぜひ理解を

中堀議員 女満別ゲートボールセンターの運動器具だが、町民が使いやすいように受付を簡単にできないのか。

町長 万が一利用者のぐあいが悪くなった場合も考え、管理上の必要性から不便をかけるが、理解願う。

問 総合計画にこだわらず早期整備を

答 総合計画に位置づけて議論が必要

中堀議員 施設整備は総合計画のただでなく、町民の健康を考えると早期に、健康増進機能の集約的施設を整備してほしい。

町長 既存施設、新規施設のあり方など、総合計画に位置づけて議論が必要。移行までの間、要望に応えられるよう最大限努力したい。



さまざまな「健康づくり」を総合的に

品田 好博 議員

一般質問通告項目①

「有償ボランティア制度導入の考え方」



問 有償ボランティア制度
町長の取り組み姿勢は？

答 「そらつきーポイント」
さまざまな活動に交付したい

品田議員

2007年、東京都稲城市が、全国に先駆けて有償の「介護支援ボランティア制度」を導入した。65歳以上の方に、ボランティア活動を通して元気に過ごしてもらうことが最大の目的である。しかし、少子高齢化の進行から「世代ごとの制度」には限界があり、有償ボランティア

制度が世代間の支え合いの契機になればと考える。

そこで、①本町のボランティア団体の実態②ボランティア団体への支援策、③ボランティア団体の活動に対する「そらつきーポイント」付与の考え、④介護ボランティア制度への町長の前向きな姿勢を聞きたい。



イベントなど、さまざまな場面でもポイントが発行されています

《町長が答弁で述べたボランティア団体の概要》

ボランティアセンター(注)登録の有無	団体数	登録人数	主な活動内容
有	8団体	159人	駅周辺環境整備、レクリエーション活動の場の提供、花壇整備、特別養護老人ホームでの捨て布切り、給食サービスの配送、ふれあい昼食会の手伝い、サロン活動など
有	個人登録	3人	
無	2団体	45人	

(注)社会福祉協議会が事務局のボランティアセンター

町長 まず、ボランティア団体の状況をお知らせする(①答)。

ボランティアセンターの事務局を担う社会福祉協議会に、団体活動費として15万2,000円を補助している(②答)。

ボランティア活動に対するそらつきーポイントの付与は、ぜひ行いたいですが、ボランティアは無償であるべきという考えの方が多数いる

ることや、活動の確認が不十分だと、結果的に不公平になるといった意見もあり、全ての活動への発行には至っていない。関係団体の理解を得ながら、仕組みづくりを考えたい(③答)。

介護ボランティアは「地域支援事業」という国の補助事業の対象になるが、本町では導

問 ボランティア団体の活動へのポイント発行除いたのはなぜ

答 当初から除いて考えたわけではない

品田議員

活動の確認がとれないという問題ではなく、ボランティアの皆さんの活動を認識し、支援を通して取り組みを押し上げていく必要がある。

町として、いろんな形で「そらつきーポイント」を発行している中であって、ボランティア団体の活動に対するポイント発行を除くということが、なぜ起こるのか。

入していない。見守りネット事業、介護用品支援事業、介護予防地通所事業や高齢者世話つき住宅の生活援助員派遣事業などを「地域支援事業」の対象として既に補助上限を超えている状況にあることから、介護支援ボランティア制度を充てていないことを理解願う(④答)。

町長

一部のボランティア活動を対象に、既に「そらつきーポイント」を発行しているが、十分な対応になっていないと考えている。

ボランティア団体の活動に対するポイント付与は、当初から除いて考えていたわけではない。ボランティア団体の活動に対するポイント付与にも、前向きに取り組んでいきたい。

品田 好博 議員

一般質問通告項目②

「新規就農者支援ハウスの有効利用から考えられる施策の展開」

問 滞在型観光の拠点施設
町長はどう考えるか

答 将来に向けた発想として
捨てきれない

品田議員 本町の観光を考える上で、女満別空港抜きでは施策の展開ができないと考える。

陸別町にある「銀河の森」コテージ村を訪れ、話を聞く機会があった。道外客の多くは、道東観光に地の利がよい。そのため、帯広空港や女満別空港でレンタカーを借り、コテージ村を利用しながら観光地巡りや釣り、乗馬を楽しんでいるそうである。

滞在型観光の拠点施設となるコテージ村を本町にも設置するような構想を、町長はどう考えるか。

町長 将来に向けて、そういうコテージ村という発想も、捨てきれないところがあると思っ

ている。
しかし一方で、町内には民間の宿泊施設な

どがある。本町では、どういった形態が適合するのか。そういったことを戦略的に煮詰めていかなければ、次のところに進めないのではないか。

本町の状況から、十分検証を加えながら考えていきたいと思っ

問 地の利を生かした事業展開を

答 差別化しながら議論したい

品田議員 メルヘン公園の「新規就農者技術習得管理施設」は、おとし居住にも使われている。就農支援と別にした観光拠点施設を設けるべきではないか。

農業体験を1回経験してもらおうという条件もあるが、利用者が求めるのは、間違いなく滞在型観光である。

地の利を最大限生かせる事業展開をしてはどうか。

町長 コテージ村という発想も必要なこと。

今ある環境と差別化しながら、コテージのあり方を議論していけるようにしたい。

品田議員 さまざまなマーケット、ニーズへの対応を考えないと、評価されない。昨今の観光事情から時代をにらみ、向上の精神で地域をつくる必要があると考える。



新規就農者技術習得管理施設

大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向、議事日程、議決結果や会議録なども随時更新の上掲載しておりますので、ぜひごらんください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/> からアクセス



● 常任委員会の活動状況 ●

総務文教厚生、産業建設の2常任委員会では、議会閉会中も委員会が所管する項目などの調査を随時行っており、主な審議項目等をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

開催回数	主な審議項目	説明概要等
平成24年度 第7回 〔H24.8.29開催〕	災害時相互応援協定の内容等	熊本県氷川町との「災害時相互応援協定」締結報告
	町内高校生生徒確保対策「寄宿舍建設事業」の内容等	女満別高校の現状から、今後に向けた対策として寄宿舍建設事業に取り組む
●第7回委員会終了後、「町内の教育環境充実に向けて」をテーマに、教育委員会委員等との意見交換会を実施。		
平成24年度 第8回 〔H24.9.3開催〕	不活化ポリオワクチン接種の開始	生ワクチンから不活化ワクチンの接種へ移行
	児童センター開設時間拡大の経過	開設時間拡大（試行）後の利用状況等の報告
	豊住小学校の跡地利用	豊住小学校の跡地利用の検討経過と今後の予定
	上記のほか、寄宿舍建設事業、国保税率改正後の問い合わせ状況など、全10件の内容を審議	
平成24年度 第9回 〔H24.9.19開催〕	研修会館、図書館、海洋センターの指定管理期間更新等	・制度導入での改善点と新たな課題の説明 ・更新後の指定管理期間の説明
	女満別高等学校生徒寄宿舍の管理運営	調査設計委託入札状況、今後の管理方法等の説明
	上記のほか、陳情の取扱い検討を含む全3件の内容を審議	
平成24年度 第10回 〔H24.10.9開催〕	インターネット公売実施要綱制定	滞納対策のインターネット公売実施方法を明文化
	見守りネット事業の協力協定	水道、電気の検針等、関係機関との締結を検討
	上記のほか、節電の取組結果、教育関係施設指定管理更新など、全8件の内容を審議	
平成24年度 第11回 〔H24.11.12開催〕	女満別高校寄宿舍整備関係	寄宿舍建設工事の入札予定等
	乳幼児医療費等助成条例などの見直し	小学生の外来医療費まで助成範囲を拡大
	地域主権一括法に基づく条例制定	従来法律で規定していた内容のうち、条例で定めることとされた項目を整理
	上記のほか、乗合タクシー試験運行、戸籍OA化事業進捗状況など、全26件の内容を審議	

産業建設常任委員会

開催回数	主な審議項目	説明概要等
平成24年度 第6回 〔H24.9.5開催〕	地域振興施設運営検討委員会活動状況	過去の開催状況と今後の予定等の報告
	都市公園等への指定管理導入	都市公園等の平成25年度以降の管理方針等説明
	上記のほか、藻琴山の山小屋整備、東藻琴上東地区農道保全対策事業概要等、全6件の内容審議	
平成24年度 第7回 〔H24.10.10開催〕	町の道路、橋、河川の指定管理	・平成24年度で指定管理期間満了となるため、更新・管理等に当たつての課題、改善するべき点の説明
	都市公園等への指定管理導入	平成25年度から予定していた指定管理を先延ばしする
	上記のほか、乳酪館、芝桜公園の指定管理更新など、全7件の内容を審議	
平成24年度 第8回 〔H24.11.8開催〕	地域主権一括法に基づく条例制定	従来法律で規定していた内容のうち、条例で定めることとされた項目を整理
	朝日ヶ丘公園パークゴルフ場利用状況	利用者数等の推移の報告
	上記のほか、除雪計画の説明など、全24件の内容を審議	

総務文教厚生常任委員会(7月11日実施)
産業建設常任委員会(7月12日実施)

所管事務調査報告

7月11日に総務文教厚生、12日に産業建設の両常任委員会が実施した「所管事務調査」について、実施後に両委員会内で調査後の意見等をまとめて報告書を作成し、議長を通じて町長等に提出しました。報告書としてまとめた主な内容をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

調査項目 女満別幼稚園の教育活動 (現地視察)

Q 現場として、施設の将来的構想をどのように考えているか。

A 幼稚園施設の古さは認識しているが、小学校統合により豊住小跡地をどうするかで考え方が変わる。

Q 給食実施に対する保護者の考え方は。

A 弁当と給食、希望は半々である。現在の職員数の関係上、毎日給食を提供することは厳しい状況。

委員会意見

- ① 豊住小跡地に関するスケジュール周知や、検討経過を説明する機会が必要。
- ② 園周辺の環境管理対策が必要。



女満別幼稚園の取り組みを調査

調査項目 網走市との定住自立圏形成協定に関する公共施設の相互利用促進状況

Q 施設相互利用の具体的な開始時期は、いつごろを想定しているのか。

Q 住民と住民以外の料金区分をどう整理するのか。

A 平成25年4月の開始を目指し、さらに利用可能な施設を調査したい。

A 本町は、町外利用者から割増料金を徴収する部分が多い。まず、女満別、東藻琴両地区の料金統一を進める。

委員会意見

- ① 施設の相互利用を町民に十分知らせる必要がある。
- ② 指定管理施設へ情報を的確に伝え、施設利用者へ影響が出ないようにするべき。

調査項目 孤立死対策と見守りネット事業との関係

Q 各自治会にある福祉部会との関係を、どのように考えるか。

Q 公営住宅に入居する自治会未加入者は、見守りの対象なのか。

A 社会福祉協議会では、自治会の協力を得ながら進めたいと考えている。

A 自治会で交流があれば把握できるが、プライバシーの問題もある。

委員会意見

自治会にある福祉部会のほか、地域担当者制度や地域に住む町職員による様子見などで情報共有することも必要。

【そのほかの調査項目と主な委員会意見】

調査項目	委員会意見
地域間交通システムの今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタカー会社のデータを参考に、旅行者の動きが把握できるのではないかと。 ・ 交付金充当だけでは予算が足りないのなら、町独自の予算確保も必要では。 ・ 地域公共交通利用者アンケートでは、意向を的確に把握する工夫が必要。
高齢者就労センターの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会事務所に高齢者就労センター事務局がある現状を両団体とも良としていることを確認し、現場の意向を尊重する。 ・ 社会福祉協議会と高齢者就労センター相互の機能を拡充する将来構想が必要ではないかと。

産業建設常任委員会

調査項目 朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の 管理運営（現地視察）

Q 指定管理の範囲と、行政財産使用許可範囲との関係は。

Q 指定管理区域での自動車販売機設置に関する対応は。

A 指定管理区域に立地する朝日ヶ丘公園管理棟の一部を、団体からの申請に基づき、町が直接使用許可を出している。

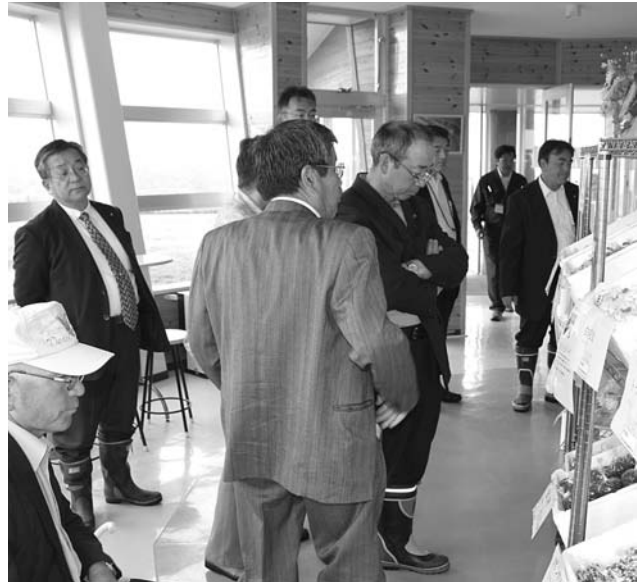
A 指定管理区域での行政財産使用に関して、全国的に問題となっている。トラブルが発生しないように、総務省のQ&Aも参考にしながら、問題が生じないように進めたい。

指定管理エリアだから、行政財産の使用許可を出せないということではない。

委員会意見等

- ①朝日ヶ丘公園の指定管理範囲と、団体への行政財産使用許可範囲を明確にする必要がある。
- ②女満別パークゴルフ協会の解散が利用率低下に影響しており、スポーツ振興等の観点から教育委員会と対応策を検討しているのか、説明を求めます。
- ③いたんだ芝の改善策の検討が必要。
- ④議会では、朝日ヶ丘公園の指定管理について「討論」が行われ、本委員会の委員長が賛成討論をした。そのことを認識し、所管課から指定管理者に対する適正な指導を要請する。

調査項目 町内の空き家等の状況 （現地視察）



朝日ヶ丘公園管理棟を視察

Q （視察対象の空き家は）空き家というよりも、廃屋に近いと感じるが、その対応は。

Q 家屋の耐久性や、シヤッターなどもあり、その安全対策はどのようなのか。

A 居住できる状態の空き家であれば、移住定住対策につながるが、廃屋であればその対応も難しい。何らかの対策が必要だと考えている。

A 築後62年を経過した家屋であり、老朽化が進んでいる。小学校の通学路に面しているシヤッターが危険と判断し、地域の方と町担当とで協力し、直した経緯もある。

【そのほかの調査項目と主な委員会意見】

調査項目	委員会意見
女満別湖畔観光案内所 （現地調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・財産上の位置づけ、どこの所有なのか説明を求める。 ・女満別湖畔公園条例の施行により、シジミ採りの袋販売をどう整理したのか説明を求める。 ・観光案内所で町民が撮影した写真の展示を検討願う。 ・展示施設としての設置目的があり、自然科学に関する学術的展示が必要という経緯があったことを確認し、対応願う。
湿生植物区域木道整備 （現地調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事に当たっては、環境に負荷のない工法で対応願う。 ・総体的な安全対策の検討が必要。 ・木道撤去工法決定後、速やかな報告を求める。

委員会意見

- ①当面の安全対策の検討が必要。
- ②離農跡地の検討も必要。町として、総合的な対策を検討する時期を迎えているのではない。
- ③他自治体等の先進事例を研究し、本町での対応策に関する制度設計を進める必要がある。

Q ほかの空き家や廃屋などとは異なり、危険を伴っている。町民の要請に基づいて対策を考えられないか。

A 以前、トタンの飛散防止対策を、自治会からの要請に基づき行った。市街地区にあり、道道にも面しているため危険。防犯上の問題もある。行政としての制度設計と対応が必要と考える。

総務文教厚生常任委員会：7月24日～26日／議会広報編集特別委員会：8月22日～24日

各委員会が所管する事項に関する先進事例等を調査し、本町での取り組みへとつなげていくため、道内視察調査を実施しました。

※視察報告の概要をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

道内行政視察調査報告

(報告者／副委員長 松田 信行)

視察訪問先：幌加内高等学校（雨竜郡幌加内町）

研修項目

「特色ある高等学校づくり」

幌加内町立幌加内高等学校では、平成6年に町の「そば祭り」に参加後、特産品であるソバの学習を取り入れ、地域に根差した教育活動が展開されています。

平成9年には「そば道場」を整備し、平成16年から、そば道場を会場に「そば打ち段位認定会」を開催しています。

現在の生徒数は68人、幌加内町出身者は在籍していない状況です。町外出身者は、全員が寮生活で、所用経費は全体的に安価に設定されています。地域密着型の教育活動を展開する同校では、全校生徒による農家実習、地域活動への積極的参加を進めており、地域住民の理解も深まっています。

のことでした。

入寮する生徒には、転入の届け出をしてもらい、地域に溶け込む意識づけ

も行われています。生徒募集は学校と教育委員会が連携して実施し、地域の教育力を生かした教育活動展開のため、学校案内など事前説明を十分行い、目的意識を持つ生徒の入学に力を入れているそうです。



幌加内高校視察の様子（そば道場にて）

平成24年度から教育課程に学校設定科目「そば」を設け、より一層特色ある学校経営を目指すという意気込みが感じられました。地域の活性化につながる実践活動を展開する学校経営がなされており、本町の高等学校のあるべき姿を考える上で、参考になりました。

本町には、道立女満別高校と町立東藻琴高校という二つの高校があります。それぞれに歴史と伝統があり、地域の教育環境を支える重要な教育資源と位置づけ、現行の町内2高校の存続維持を基本としています。少子化という社会現象は進行していますが、将来的な地域の教育環境の整備、教育文化、経済活動との関係などについて検討協議する上で、貴重な視察研修となりました。

視察訪問先：小平町役場

(留萌郡小平町)

研修項目

「高齢者福祉及び保健福祉施策の充実」

小平町では、高齢者の日常生活サポート事業として、公用車での無料送迎サービスを実施しています。

「社会とのつながり、健康な生活を支えるため、外出機会をふやす」ことを目的に、近くに親類がなく、不便を感じている75歳以上の高齢者だけの世帯を対象としています。

平成23年7月から事業に取り組み、利用者の声

を聞きながら、より使い勝手のよい制度を目指しており、利用料は平成24、25年が試行期間で無料、26年以降は「地域公共検討会議」での検討を予定しています。

町長みずから地域に向き、引きこもり予防対策として事業周知を行っているとのことでした。試行段階として町民生活の実態把握、相談対応しながら事業を実施して

いる状況で、将来的には町全体の交通体系を検討していく必要があるということとです。

次に、特定健診受診率向上対策に関する説明を受けました。

受診奨励手段として、役場担当者などによる電話活動や、集会への訪問周知など、個別訪問と電話活動の組み合わせが受診率向上につながると分析されていました。

男性の若い世代で受診率が低く、そこへの情報提供と啓発を行い、予防活動を通じて生活習慣病の早期発見、早期治療につなげていくということとです。

これらについては、本町にも共通する課題であると感じました。

がん検診受診料の助成も行われており、国保加入者の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の自己負担額を全額助成していますが、受診率向上になかなかつながらない状況とお聞きしました。

本町の場合、対象年齢

を決めて健診「無料クーポン券」を発行していますが、小平町同様に40歳代の受診率が低い状況です。

「町民みずからの健康は、みずから守る」という姿勢が必要であると、研修を通じて再認識しました。

視察訪問先：長沼町総合福祉センター「りふれ」 研修項目：「高齢者福祉及び保健福祉施策の充実」 (夕張郡長沼町)

長沼町総合福祉センター「りふれ」は、町民の健康と生きがいづくりの活動拠点機能を有し、在宅福祉サービスを総合的に提供する施設として整備されています。特に、「二

備されました。

施設内に町保健福祉課が配置されており、保健師6人体制で疾病予防対策に力を入れた活動を行っています。



長沼町での視察風景

十歳の健診」として、若年層に対する健康への関心を高める啓発活動に取り組んでいるとのことでした。

長沼町は、平成21年度から中学生までの医療費無料化に取り組んでいます。このことにさまざまな意見があったそうですが、「厳しい財政状況下にあるが行政が努力し、安心して子育てができる環境づくりを進める」と

視察訪問先：鷹栖町役場多機能型グループホーム「鷹栖なごみの家」(上川郡鷹栖町) 研修項目：「高齢者福祉及び保健福祉施策の充実」

鷹栖町では地域密着型介護老人福祉施設(Ⅱ定員29人以下の特別養護老人ホーム)、小規模多機能居宅介護施設(Ⅱデイサービス、ショートステイ、ヘルパー事業を一つのパッケージにした施設)の整備に力を入れています。第5期介護保険計画における介護保険料は4800円と、本町の4000円より高くなっている状況です。

地域の介護サービスが充実すれば介護保険料も高くなることについて、町民に理解を求めるとともに保険料推移を注視する必要がありますと説明がありました。

高齢者交通費助成事業として、平成4年から80歳以上の方を対象に、1万円分の交通費助成券が交付されています。平成22年度は対象者569人、401人に交付され、

助成金額は278万円、平成23年度から自動車運転免許証を自主返納した70歳以上の方も対象になっているそうです。

役場での意見交換後、社会福祉法人さつき会が経営する多機能型グループホーム「鷹栖なごみの家」を視察しました。この施設は、町が無償貸与した土地に整備されています。

同法人は、さまざまな事業所を運営しており、町の福祉施策との連携を図りながら事業展開しているとのことでした。

鷹栖町は、本町と人口規模や高齢化率が同程度であり、在宅介護と介護施設の充実の兼ね合いをどうするかなど、共通の課題を抱えています。

「おわりに」
研修で得た内容が今後の行政運営に反映されるよう、議会側から行政町民につなぎ、よりよい「大空町」となるように議会としての責任、役割を果たすことの必要性を重く受けとめているところです。

議会広報編集特別委員会

道内先進事例視察調査報告

(報告者/委員長 松田 信行)

視察訪問先…沼田町議会

(雨竜郡沼田町)

研修項目…

「広報広聴活動等の取り組み」

沼田町議会が発行する議会広報誌「みんなの議会」は、親しみある紙面や議員だけの制作体制が高い評価を得ており、第32回全道町村議会広報コンクールで「特選（＝最優秀賞）」に選ばれています。

編集、作成に当たっては「小学校5年生や年配の方でも理解しやすい内容、文章」を基本に、全体の文字数を少なく、見出しにインパクトを持たせる工夫がなされています。議会広報誌で全て伝えようとすものではなく、会議録の閲覧や議会の傍聴につながる「見出し」議会だより」という認識が持たれていました。

沼田町議会の特徴的な取り組みは、次回発行号



視察調査の様子

(上：沼田町議会/下：鹿追町議会)



視察訪問先…鹿追町議会

(河東郡鹿追町)

研修項目…

「広報広聴活動等の取り組み」

鹿追町議会では、「広報」活動だけでなく「公聴」活動も重要という観点から、議長を除く全議員(10人)で「広報広聴常任委員会」を構成し、広報部会と広聴部会を設けてそれぞれ役割分担し、活動しています。

鹿追町議会だよりは、「中学生も理解できる内容」に配慮し、取材、写真撮影は原則広報部会員が行っているとのこと、特集ページを見開き(2、

3ページ)に配置、インパクトあるタイトルに心がけているとの説明を受けました。

住民への影響が少ない内容の省略など掲載記事を取捨選択し、写真を多く活用して見やすい紙面構成になっています。

また、議会トピックスとして、町の行事取材や町民インタビューを議員みずから行い、記事化に取り組んでいる点をお話いただきました。

平成15年から、議会広報誌へ町民意見を反映させることを目的に導入した「議会広報モニター制度」は、編集側では気づかなかつた点が指摘され改善につながるなど、うまく機能しているとのことです。

へおわりに

議会基本条例に広報広聴活動の充実が明記されており、町民皆さんの声を聞き、積極的に情報発信していくことが必要だと考えます。その一つのステップとして、「町民の声、意見の反映」や「広報広聴活動の常任委員会対応」など、本町議会にはない事例を調査し、本町議会の取り組みにつなげていくため「先進事例調査」を実施しました。

先進地視察にあわせ、札幌市で開催された「議会広報研修会」に参加し、編集の技術的な部分も学んできました。沼田町、鹿追町両議会の先進的な取り組みや編集技術などを積極的に取り入れ、よりよいものになるよう努力していきます。

要 望 意 見 書

平成24年9月20日の議会で議決し、次のとおり国等へ意見書を提出しました。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める要望意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっています。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年度から平成24年度までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務づけられていますが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保することとしています。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改革大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく、さらに検討を進める。」とされています。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠です。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しているのが現状です、以上のことから、国においては次の事項について実現が図られるよう、強く要望します。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

編集後記

朝夕、寒さが身にしみるようになりました。あの暑かった日々はどこへ行ったのやら。この議会だよりが皆様のお手元に届く頃には、冬將軍が大手を振って私たちを苦しめていることと思います。

さて、去る10月の晴れた日曜日の午後、私は美幌町の大型スーパーへ出かけました。駐車場へと荷物を運び、カートをお店へ返そうとしている折、大切そうにお年寄りへ手を添えて、車へと誘導している方と、すれ違いざまに視線が合いました。大空町職員の方でした。黙礼しながら、お年寄りの方（90歳前後でしょうか。）に「ご家族でお買い物ですか。寒くなりますから、お体を大切に、風邪など引かないようにしてくださいね。」と、思わず声をかけてしまいました。お年寄りはニコニコと笑って、とても幸せそうにしており、かわいいお年寄りでした。

私もこうありたい、我が大空町の高齢者皆さんには、こんな「しあわせ」そんな笑顔をしてほしいものと感じたきょう（11月7日、立冬）この頃です。

議会広報編集特別委員会

副委員長 中堀 君子

町民の声

私は、教員時代、月に数回ずつ父母向けの学級だよりを出していましたが、たよりの名称は親しみを感じてもらえるもの、内容は読み手の心情を意識してなど、上からの指導も受けていました。

我が町の議会広報誌の名称は「大空町議会だより」となっています。末尾の「・・・だより」に、議会の人たちの町民への基本姿勢といろいろなメッセージを感じ、毎回拝読しています。

さて、その内容ですが、議会全体と議員個々の活動、町民の暮らしに関する情報なども、写真やイラスト、図表などを用いてまとめており、編集者の意図が感じ取れる一冊です。

反面、掲載する事柄の精選を図っていただくなど、ゆとりある紙面づくりへの期待の声もありますので、申し添えます。

終わりに、議会広報誌が議会活動の情報提供などの面で、大きな足跡を残されますようお願い申し上げます。



水野 正義 さん
(女満別東陽)

議会だよりをより身近なものに感じていただくため、今号から新たな取り組みとして町民皆様からお寄せいただいたご意見、ご感想や、広報編集委員みずから取材させていただいた内容を「町民の声」として掲載することとしました。

まだまだ手探り状態の取り組みではありますが、町民皆様のご協力をいただきながら、より充実した「議会だより」にしていきたいと考えています。ご理解くださるようお願いいたします。

※前号まで掲載の「議会日誌」は、議会ホームページ「議会の動向」として、議会の動きを随時更新し、お知らせすることとしましたので、そちらをごらんください。

【議会ホームページ <http://www.town.ozora.hokkaido.jp> (大空町ホームページ内に開設)】

議会の傍聴は お気軽に!

- ◆定例町議会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

12月定例会は、

12月19日(水)から

開かれる予定です。

大空町議会だより「有料広告」を募集!

- 大空町議会では、議会だよりの紙面に掲載する有料広告を募集します。
- 発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)の概ね前月の町広報発行日(2月、5月、8月、11月の各末日)の4回で、3,450部発行しています。
- 広告掲載に関する主な基準は次のとおりです。
 - ①掲載する位置は、裏表紙(カラー印刷)の最下段とします。
 - ②広告の規格は、1枠につき、縦10.00cm横8.45cmとします。

※この募集記事の場所と大きさです

 - ③掲載する枠数は、毎号1枠のみとします。
 - ④広告掲載料は、1回1枠につき、3,000円とします。
 - ⑤広告の掲載期間は、広告主と協議して定めます。
 - ⑥広告については、議会広報としてのイメージを損なうことのないよう、内容やデザイン等について事前に広告主と協議してから掲載することになります。
- お申込み・お問い合わせ

有料広告掲載申請書の提出などが必要となります。その他ご不明な点もあわせてお気軽にお問い合わせください。

【大空町議会事務局】

●電話(0152)-74-2111(内線266)